

「援助効果向上のための我が国の行動計画」の実施状況表

我が国は、2005年2月28日～3月2日に開催されたパリ援助効果向上ハイレベルフォーラム（パリH L F）において、パリ宣言の原則と合意されたパートナーシップ・コミットメントに基づいて、援助効果向上のための取組を進めることを目的とし、「援助効果向上のための我が国の行動計画」を発表した。この実施状況表は、右行動計画に基づき、取組の進捗状況を取り纏めたものである。

全般的な評価

多くのパートナー国でパリ宣言及びアクラ行動計画に基づく援助効果向上の取組が進められており、我が国のセクターワイド・アプローチや調和化の枠組文書等へ参加する事例が多くなっている。地域的にも、アフリカ地域に加え、アジアにおいてパリ宣言を現地化した援助効果向上に関する枠組文書やアクラ行動計画の実施計画が採択される等の広がりを見せている。

我が国は、援助効果を含めた「開発効果」の向上を目的として取り組んでおり、UNDP、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）と共催で、アジア・大洋州地域の開発効果向上への取組を支援するプログラムを設ける等、開発効果・援助効果向上の取組に貢献している。

国内的な取組

2007年に内閣官房に海外経済協力会議が設置され、内閣総理大臣の下で、援助にかかる重要事項を審議する体制が整備された他、外務省に2007年に国際協力局が新設され、2009年に組織改編を行う等、ODAの企画立案機能が強化された。2008年10月には、JICAとJBICが統合し、案件形成・実施における合理化が進んでいる。また、援助効果向上の現地での人員体制を強化するため、2006年より援助協調を専門的に補佐する経済協力調整員のポストを新設し、以降、配置対象国を拡大しており、現在は、主にアフリカの9カ国に配置されている。

さらに、2008年に日本においてG8サミットとTICAD IVが開催され、国内外に対して、開発の方向性、効果的・効率的な援助のあり方を呼びかけた。

国際レベルの取組

2008年9月に、パリ宣言援助効果向上に関するアクラ・ハイレベル・フォーラム（アクラH L F）がガーナで開催され、2010年のパリ宣言の目標年次に向けた取組を中間評価するとともに、2010年までの優先的な取組事項をまとめた「アクラ行動計画（Accra Agenda for Action: AAA）」を合意した。日本は、アクラH L F運営委員会のメンバーとして、議題設定等の準備プロセスに貢献した他、アジア地域における事前会合の共催、韓国との新興ドナー会合の共催、能力向上及びインフラ分野における調査研究等、アクラH L Fへのインプットを行った。

その他、OECD/DAC援助効果作業部会、能力開発のためのラーニング・ネットワーク（LENCOD: Learning Network on Capacity Development）、アフリカ戦略パートナーシップ会合（SPA: Strategic Partnership with Africa）等に参加し、開発効果・援助効果向上への取組を進めている。

各パートナー国レベルの取組

具体的には以下のとおり。

国家開発戦略への整合性（アラインメント）向上

具体的措置1：プログラム・アプローチ（PBAs：Program-based approaches）のより一層の強化。

（1）援助協調重点国において、アップストリームの分析作業に積極的に参加する。また、現地の他ドナー国及び国際機関と十分協議した上で、わが国の比較優位が認められ支援が出来るセクターを選択し、PBAsへの関与をより一層強化していく。PBAsにおいては、パートナー国のオーナーシップ・リーダーシップ発揮を支援する。

（1）アップストリームの分析作業

【主な事例】

<アジア>

- インドネシア（2001年に世銀の調達アセスメント報告（CPAR）を共同実施、また2009年に国家調達庁の能力強化支援を実施）
- バングラデシュ（2005年より国別援助計画策定作業に併せて世銀、アジア開発銀行（以下 ADB）、英開発協力省（DFID）と共同で国別戦略マトリックスを作成）
- スリランカ（2009年に世銀、ADB と援助戦略の共同検討のためのリトリートを実施）
- ネパール：ネパール政府、世銀、ADB、DFID、JICA 共同でネパールのポートフォリオパフォーマンスレビュー（NPPR）を開催、年一度の合同戦略策定会議に参加

<アフリカ>

- タンザニア（2003年から2008年まで、貧困削減戦略モニタリング・システムに対し、コモン・ファンドへのノン・プロ無償及び貧困削減戦略支援無償による財政支援を実施）
- エチオピア（2002/2003年度に策定したエチオピア版 PRSP（PASDEP）の共同分析作業及び世銀などの主ドナーによる公共財政管理能力分析に適宜参加）、2008年10月より開発戦略・産業政策対話を開始し、アジアの経験の共有を目指すとともに年度の時期 PASDEP へのインプットを図る。
- モザンビーク（2006年以降財政支援ドナーグループによる国家予算分析作業及び2008年以降援助効果の向上に係る行動規範策定作業に参加）
- ナイジェリア（世銀、DFID、米国国際開発庁（USAID）、アフリカ開発銀行の第2次合同国別援助戦略（Country Partnership Strategy）にオブザーバー参加。）
- ナイジェリア（地方給水分野のドナー活動状況を取り纏めたドナーマッピングを作成し、EC、UNICEF など主要ドナーと共有し、今後のドナー協調の参考情報とする）
- ナイジェリア（「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」の下で、ナイジェリア連邦政府による国別稲作振興戦略の策定プロセスにおいて、ドナー側取り纏め役として参加）

<中南米>

- ホンジュラス（2006年パリ宣言モニタリング調査で援助調和化分科会コーディネーターとしてホ国政府を支援。現在米州開発銀行との援助戦略策定共同作業を、2010年1月の政権交代に合わせた戦略対話を里程標として展開中。また、JICA が議長を務める援助効果分科会においては、次政権政策立案の一助とすべく、大統領候補の諮問グループとのワークショップの開催が計画されている。）

- ボリビア（2005年に世銀国別社会分析への日・英・独・スウェーデンの参画。）

（2）PBAs の枠組みの下、以下の事例を中心に被援助国のセクター開発戦略に沿って、プログラム化された支援を計画、実施している。（実施中事例のみ）

【主な事例】

<アジア>

- バングラデシュ（初等教育、保健）
- カンボジア（教育、保健、公共財政管理、地雷除去、地方分権・業務分散、パートナーシップ・調和化）
- インドネシア（投資環境整備、インフラ改革・開発計画（世銀、ADB と共同実施）、気候変動対策プログラム（AFD と共同実施））
- ラオス（不発弾処理、保健、教育）
- ネパール（初等教育）
- フィリピン（電力）
- ベトナム（PRSC）

<中東>

- イエメン（水分野国家戦略投資計画(NWSSIP)）（※MOU 署名に向けた最終調整中）

<アフリカ>

- エチオピア（農業、インフラ、水、教育）
- ニジェール（初等教育）
- タンザニア（PRBS（PRSC）, 農業セクター開発計画、公共財政管理改革プログラム、地方自治体開発交付金、地方行政改革プログラム）
- ウガンダ（教育、保健、道路、農村電化）
- ザンビア（地方電化、基礎教育、地方給水、保健、農業）
- ルワンダ（教育）
- ケニア（教育、水、保健、農業）
- ガーナ（保健、教育、農業）
- モザンビーク（農業、道路、教育、保健）
- セネガル（教育、水）

<中南米>

- ボリビア（教育、水、）
- ホンジュラス（初等教育、シャーガス病、妊産婦・乳幼児の死亡率減少のための戦略）
- ニカラグア（教育、農業）

	<ul style="list-style-type: none"> ● ジャマイカ（防災） <p>（３）国別援助計画及び事業展開計画の策定・改定作業等を通じて、当該パートナー国に対する我が国 ODA の「選択と集中」を進める方向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バングラデシュ（２００５年より世銀、ADB、DFID、日本の４ドナーで PRSP 支援のための共通戦略マトリックスを作成。） ● ベトナム（２００４年にベトナム政府のパフォーマンス評価に基づいて対越援助規模を検討するメカニズムの導入、サブセクターレベルで優先順位を明示。） ● ガーナ（優先協力事項の設定） ● モザンビーク（２００７年の日モ政策協議で援助重点分野を確認し、さらに２００９年の政策協議では重点分野における優先協力サブセクターを確認。） ● ナイジェリア（優先協力事項の設定） ● エチオピア（年次協議を通じての重点分野の集約化）
<p>（２）関係するドナーが途上国政府と結ぶ共同文書（Joint arrangements such as Declaration and the memorandum of understanding）は、法的拘束力をもたないなどの柔軟性をもつ限り、PBAs 実施のための有効な枠組みとなりうる。右文書への署名に向けて、前向きに対応する。</p>	<p>共同文書が法的拘束力をもたない限り、前向きに署名或いはエンドースしている。</p> <p>【主な事例】</p> <p><アジア></p> <ul style="list-style-type: none"> ● インドネシア（ジャカルタ・コミットメント） ● バングラデシュ（調和化行動計画（HAP）2006年、共同支援戦略（Joint Cooperation Strategy）意図表明（2008年8月）） ● パプアニューギニア（援助効果向上に関する PNG コミットメント） ● カンボジア（カンボジア・開発パートナー調和化・アライメント宣言、カンボジア・開発パートナー援助効果向上宣言） ● ラオス（援助効果向上に関するビエンチャン宣言） ● ベトナム（援助効果向上に関するハノイ・コア・ステートメント） ● ネパール（ドナー協調の枠組みに関する行動規範） <p><中東></p> <ul style="list-style-type: none"> ● イエメン（援助協調に関する包括的な声明） <p><アフリカ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンゴ民主共和国（国別援助フレームワーク文書） ● ニジェール（援助協調行動計画） ● ウガンダ（パートナーシップ原則） ● ザンビア（調和化、Joint Assistance Strategy for Zambia） ● ガーナ（調和化・援助効果向上に関する共同文書、Joint Assistance Strategy）

	<ul style="list-style-type: none"> ● タンザニア（タンザニア共同支援戦略覚書：Joint Assistance Strategy for Tanzania Memorandum of Understanding） ● ケニア（調和化、Kenya Joint Assistance Strategy） ● エチオピア（PRSP支援に関する覚書） ● スーダン（南部スーダン政府援助戦略：GOSS Aid Strategy 2006-2011） <p><中南米></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ボリビア（サンタクルス宣言） ● ホンジュラス（テグシガルパ宣言） ● ニカラグア（パリ宣言行動計画） ● グアテマラ（アンティグア宣言Ⅰ（2008年5月）及びⅡ（同年11月）：保健、教育、治安及び司法、環境及び水、並びに農村開発の5セクターに対して優先的に援助協調を推進していくことを合意） <p>【セクターに関する文書の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガーナ（保健Aide Memoire、HIV/AIDS Aide Memoire、一般財政支援／MDBS 枠組文書） ● ケニア（公共財政管理、保健、農業、水） ● タンザニア（一般財政支援枠組文書） ● ボリビア（水・基礎衛生セクター援助枠組み文書、気候変動セクター行動規範） ● ホンジュラス（「万人のための教育」ファスト・トラック・イニシアティブ（「2015年までの初等教育の完全普及」の達成に向け、2002年世銀主導で設立された国際的な支援枠組））支援枠組文書） ● ザンビア（保健、教育、地方給水のそれぞれのセクターのMoU） ● セネガル（教育分野の援助協調枠組文書） ● ソロモン（保健Partnership Arrangement：2009年5月署名） ● ソロモン（教育Statement of Partnership Principles：2009年10月署名調整中） ● カンボジア（パートナーシップ・プリンシプル（PFM、農業、PRGO）） ● バングラデシュ（保健支援枠組み文書Partnership Agreements（2005年）、都市上下水道Partnership Framework（2007年）） <p>【援助の手続きに関する文書の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガーナ（日当・宿泊費に係るドナー共同文書、調査団派遣禁止期間の設定に係るドナー共同文書） ● ザンビア（能力開発に関する行動規範）（日当・宿泊費に係るドナー共同文書）
<p>(3) 援助ニーズにあわせて、様々</p>	<p>(1) JICA と JBIC が 2008年10月に統合したことにより、技術協力、無償資金協力の大部分、有償資</p>

<p>な援助モダリティを柔軟に適用していくことによって、より高い援助効果の発現を図る（ドナー・ドナー間で補完性ととも、わが国 ODA における借款と無償援助、技協との有機的連携による援助効果向上、プロジェクト型援助とノン・プロジェクト型援助の連携を含む）。</p>	<p>金協力の実施機関が新 JICA に一本化され、各援助スキームの連携と相乗効果を更に向上することを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スーダン（2009年6月、紛争予防・平和構築無償資金協力を通じ、ジュバ職業訓練センター（MTC）拡張を支援すると共に、同センターにて、JICA 技協を通じ訓練実施能力の改善・強化および基礎的機能訓練を実施。さらに JICA がスーダン復興信託基金（MDTF：Multi-Donor Trust Fund）を受託し同センターの施設修復、資機材供与、技能訓練を実施している。また、同センターでは JICA 技協が南部スーダン政府 DDR 委員会、UNDP と連携の下、除隊兵士の社会再統合のための職業訓練を開始した。） ● スーダン（2009年2月、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、センナール助産師養成学校の再建を支援すると同時に、JICA 技協を通じ、助産師の技術向上を図っている。） <p>（2） 援助モダリティの種類を拡充している。これまでに、ノンプロ無償、円借款（PRSC 協調融資）等でタンザニアに、PRSC/PRSO の協調融資でベトナムとラオス、PRGO でカンボジアに、DPL でインドネシアに財政支援を行うなど、財政支援による援助を増加してきた。また、2007 年度より、財政支援のための貧困削減戦略支援無償を新たに導入し、タンザニアのバスケット・ファンド及びガーナ一般財政支援に参加している。また、タンザニアでは、ノンプロ無償で貧困モニタリング・プール・ファンド（2003年から2007年）へ、KR 見返り資金で農業セクター開発計画バスケット・ファンド（2003年から2007年）及び公共財政管理改革プログラム・バスケット・ファンド（2005年及び2006年）へ資金協力をする財政支援を実施してきている。</p> <p>（3） 2009年から事業展開計画を策定・公開し、国毎に有償資金協力、無償資金協力、技術協力の実施決定から完了までの段階にある案件を援助重点分野＞開発課題＞協力プログラムから成る三層構造に位置づけて総覧できるようにしている。こうした文書を活用しつつ、3スキームの有機的連携による援助効果向上、プロジェクト型援助とノン・プロジェクト型援助（注：財政支援等）の連携を強化している。</p> <p>（4） プロジェクト型支援と財政支援の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ウガンダ：公共財政管理改革プログラムのもと、会計検査院支援のための技術協力を実施し、外国援助額の約4割を占める財政支援等のアカウントビリティの強化に貢献。 ● ザンビア：我が方の支援により策定された地方電化計画に対し、世銀/JICA の協調融資（借款）を供与するとともに、地方電化計画を適切に運用・更新するための技協を実施中。 ● ガーナ：一般財政支援（2008年～）及び食糧農業省の財政管理能力向上のための支援（2009年～） ● ホンジュラス：算数指導力向上プロジェクトで作成された算数教科書の印刷・全国配布において、「万人のための教育」ファスト・トラック・イニシアティブにおける他ドナーの資金を活用している。 ● ニジェール：みんなの学校プロジェクトモデルの全国普及において、世銀資金を活用。 <p>（5） ドナー・ドナー間の補完性の事例</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ● モザンビーク：「モンテプエス-リシガ間道路計画」はアフリカ開発銀行との協調融資であるとともに、他区間でスウェーデン再開発協力庁（SIDA）が無償資金協力による協力を実施。また、JOCV が工事管理に携わっている住民参加型灌漑建設では、機材供与は GTZ 及び国際 NGO、住民への食料提供は WFP が行っている。 ● ガーナ（国連機関との連携によるシアバター産業支援） ● ケニア：2009 年に終了した「社会林業技術協力プロジェクト」のノウハウを活用して世銀日本社会開発基金（JSDF）案件として拡大普及。 ● ボリビア：JICA 技プロ「生命の水」によって水源開発を実施し、他ドナー（世銀、IDB、UNICEF、GTZ 等）が給水施設を整備することによる垂直的分担。 ● ホンジュラス：シャーガス病対策や思春期リプロダクティブ・ヘルスに関するプロジェクトにおいて、PAHO、UNICEF 等と、また西部地域・開発能力強化プロジェクト（FOCAL）においてスペイン援助庁と、さらに算数指導力向上プロジェクト（PROMETAM）及び地域警察活動支援プロジェクトにおいて IDB と連携。 ● セネガル及びマリ：「マリーセネガル南回廊道路橋梁建設計画」において、アフリカ開銀、イスラム開銀、西アフリカ開銀、EU、独等と連携。我が国はセネガルにおいて道路建設をアフリカ開銀と協調融資で行い、マリ及びセネガルにおいて無償資金協力で橋梁建設を支援。 ● セネガル：①「サンルイ零細漁村女性と子供の地位向上計画」において GTZ と連携。②「安全な水とコミュニティ支援活動計画フェーズ2」において UNICEF、USAID、ルクセンブルグ、World Vision 他多数と連携。③「仏語圏西アフリカ地域助産師・看護師養成校教員能力強化（在外研修）」において WAHO（西アフリカ保健機構、ECOWAS の下部組織）と連携。④「サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト」において USAID と連携。 ● ソロモン：JICA が長期電力開発マスタープラン調査を実施し、そこで提案された水力発電事業の F/S を世界銀行が実施支援中。 ● ソロモン：民族紛争後のインフラ復興計画において、ガダルカナル州の幹線道路整備を ADB が行い、そこに架かる橋梁を日本の無償資金協力事業で支援を行った（2007 年）。 ● ソロモン：当国マラリア対策プログラムに対し、グローバルファンド（GFTAM）、オーストラリア援助庁（AusAID）、WHO が政策支援及び蚊帳・薬供与を行い、JICA が技プロで啓蒙活動やサービスデリバリー支援を実施。 ● カンボジア：灌漑整備及び農村開発分野において、JICA と韓国国際協力事業団（KOICA）が連携して事業を実施。 ● バングラデシュ：都市上下水道セクターにおいて、対象都市の上水道、下水道それぞれにおける主導ドナーを定め、ドナー間で地域的及び機能面でのデマケを行うとともに補完性を確保している。
(4) PBAs の計画立案・実施プロセス	【主な事例】

スで行われる、パートナー国・ドナーによる様々な共同作業（joint diagnostic work, joint review, joint mission等）に積極的に参加する。

<アジア>

- インドネシア：2001年に世銀の調達アセスメント報告（CPAR）作業の共同実施、ジョグジャカルタ・中部ジャワ地震ダメージアセスメントの共同実施（UN, ADB, WB等）
- ラオス：国家森林戦略の策定・実施支援にかかる技術協力を SIDA と共同実施。また、教育セクターにおいて、FTI (Fast-Track Initiative) 申請のための ESDF (Education Sector Development Framework) の共同作成作業に参加し、2008年12月にこれを認める（endorse）署名。
- バングラデシュ：2005年、民間セクター開発支援プロジェクト（PSDSP）の合同ミッションに参加（世銀、DFID、EU、カナダ国際開発庁（CIDA）、日本）。2005年より世銀、ADB、DFID、日本で PRS 支援のための共通戦略マトリクスを作成。2008年8月、PRSP-II（2008-2011）の実施を支援する目的で、上記4ドナーを含むより多くのドナー間で「共通援助戦略（JCS: Joint Country Strategy）策定に関する意図表明文書」が作られ、これにわが国も署名し、JCS 策定のための作業部会にも参加するなど、積極的に関与。
- カンボジア：インフラ分野別作業部会（TWG）の副議長、ジェンダーTWGの共同副議長として、同グループの共同モニタリング指標達成にかかる作業をリード。
- ネパール：政府・主要ドナーは中期的財政計画（MATEF）等について、協議・モニターを実施中。教育分野での合同アプレイザル、モニタリングに参加。
- スリランカ：スリランカ政府の「10 年開発計画 2006-2016」の策定作業に対して、農業（畜産）、保健医療、教育等のセクターを中心に協力。
- パキスタン：2005年に地震災害支援のためのニーズアセスメント調査に、国連機関、世銀、ADB とともに参加。
- フィリピン：2004年に世銀・ADB・日本で電力セクター合同ミッションを派遣。
- カンボジア：法整備支援の分野で、仏、米国、ドイツと連携し、現地関係者向けの継続教育プログラムを設立。
- ベトナム：気候変動プログラムローンを形成するため、2009年に JICA 主催でポリシーマトリクス作成のためのドナー会合を開催した。

<中東>

- アフガニスタン：アフガニスタン政府と国際社会による、アフガニスタンの国造りに関する援助枠組みの効果的な実施を確保するための「共同調整モニタリングボード（JCMB）」に、わが国も主要支援国として2006年の創設以来参加。
- パレスチナ：母子保健分野の支援について、日本が開発した母子手帳の配布や啓発活動を軸に他ドナーと連携を推進。

<アフリカ>

- ザンビア：地方給水分野では、ザンビア政府の国家地方給水衛生計画（NRWSSP）の下、joint review

に積極的に参加。地方分権化セクターにおいては、同セクターのリードドナーとして、ザンビア政府並びにドナー国・機関との共同作業に参加。

- タンザニア：2006年に農業セクター開発計画（ASDP）バスケット・ファンド立ち上げにかかる政府・ドナー合同事前評価に参加（デンマーク、DFID、EU、FAO、IFAD、アイルランド、日本（JICA）、世銀及びタンザニア政府）。2010年に失効する第2次貧困削減戦略の政府・ドナー共同レビューにドナー側タスクフォースの一員として積極的に参加。
- ガーナ：2008年より一般財政支援にかかる共同レビュー、進捗枠組みづくりに参加。
- エチオピア：2006年以降、エチオピア政府と世銀などのマルチドナーや他バイドナーが実施したPBS(Protection of Basic Service)関連会合や、JBAR(Joint Budget and Aid Review)に参加。引き続き、2009年7月に開始したPBS フェーズⅡ関連の会合、JBARに参加。また、同政府とドナーの合同委員会（公共財政運営委員会）や合同セクター会合（民間セクター開発、インフラ、農業・農村開発）に参加。
- ケニア：日米連携の枠組みの中で、エイズ予防プログラムの実施について、USAID、PEPFAR、NGO等と連携して実施。
- ナイジェリア：地方給水分野のドナー活動状況を取り纏めたドナーマッピングを作成し、EC、UNICEFなど主要ドナーと共有。
- スーダン：南部スーダン政府とドナーが協同で、今後3年間の各分野における事業・予算計画を協議する予算セクターワーキンググループ(BSWG：Budget Sector Working Group)に対し、インフラ、教育、保健の3分野において参加。

<中南米>

- ホンジュラス：2006年にセクター3者会合（ホ国政府、市民団体、ドナーの間の会合）のうち、日本は保健、教育、中小零細企業の3セクターで技術委員を務めるとともに、水・基礎衛生セクターのドナー側コーディネーター、中小企業セクターの副コーディネーターを務め、PBAsの適切な適用推進に向け、主要なセクター会合運営方針に重要な役割。保健、教育セクターにおいては現在もPBAsの適切な適用推進に向け、セクター政策・施策の適正化に向けた助言を提供中。なお、教育分野では他ドナーとともにホ国政府とのEFA中間合同評価に参加（同教育分野において、2008年下半年期JICAが議長を遂行）。
- ボリビア：教育セクター共同POモニタリング・評価（毎年）、統計セクター共同POモニタリング（2008年まで参加）、世銀ボリビア貧困評価等の世銀各種調査結果の情報普及における協働（2005年）。教育/水セクターにおけるSWAPセミナーの開催を支援（2008年）。
- グアテマラ：治安セクタードナー会合への参加を通じて、2006年1月にUNDP・GTZ・USAID・JICAで広域地域警察セミナーを共催。教育及び保健セクター・テーブル（相手国政府、ドナー、NGO）における協議に参加。

	<ul style="list-style-type: none"> ● ニカラグア：農村生産セクタープログラムの行動規範作成に積極的に介入、毎年年間行動計画の見直し作業に関与。 ● ペルー：水セクターのドナー会合（WSP/WB、IDB、CAF、COSUDE/SECO、GTZ/KfW、USAIDWHO）へ議長として参加し、水分野の政策枠組みへの提言作成に参画。
<p>（５）我が国の国別援助計画や各種協議等のプロセス及び結果の共有を進めていく。</p>	<p>【主な事例】</p> <p><アジア></p> <ul style="list-style-type: none"> ● バングラデシュ：２００５年より世銀、ADB、DFID、日本が PRS 支援のために共同で作成した共通戦略マトリクスについて、現地ドナー調整グループ（LCG）を通じて他ドナーにも参加を慫慂。 ● パキスタン：２００５年の国別援助計画策定後にワークショップを開催し、パキスタン政府及び当地ドナー諸国への周知を実施。 ● カンボジア：日本の要望調査の包括的なプロセスをまとめた冊子を政府と共同で作成し、英語・クメール語版を作成。 <p><アフリカ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ザンビア：ドナー機関長会議、セクター別ドナー会合等で、事業計画等の情報を共有。 ● モザンビーク：２００９年４月の農業セクター会合及び同年８月の保健セクター・インフラ投資会合において、日本支援事業に関するプレゼンをそれぞれ行い、両セクターの日本支援事業の経験における問題意識を政府・ドナー関係者と共有。 ● ナイジェリア：２００７年度以降、国別要望調査プロセスを援助窓口機関と共同で実施。主要セクター省庁とセクター援助協議を実施。また、右結果を適宜、当地ドナーコミュニティと共有。 <p><中南米></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホンジュラス：援助効果、教育、保健、水・基礎衛生、地方分権化、中小零細企業、ジェンダー平等、選挙支援、防災、統計等の現地援助コミュニティのセクター会合等を通じて、我が国の援助動向等についての情報を共有。 ● ニカラグア：２００６年より我が国はドナー国・機関の間で結成されるドナーコミュニティ「キンテッド・グループ」（ノルウェー、日本、デンマーク、EU、IDB）の一員として、コミュニティ間の情報共有、意思疎通、意見集約を促進。また、政府とドナーコミュニティ間の協議の場であるグローバル・テーブルの下に設置されるセクター・テーブル会議（教育、保健、農村生産性、ガバナンス、インフラ）に参加し、常時我が国の援助計画、プロセス等に関する情報を共有。 ● ボリビア：国別援助計画の策定過程で主要ドナーを招いて意見交換会を実施し、内容について共有すると共に広くコメントを求め、最終版に反映。 <p><大洋州></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソロモン：２００９年６月の日本・ソロモンの二国間ベースの政策協議にて合意した重点分野及びプログラムを関係ドナーと共有。また、教育、保健、環境のセクター定期会合を通じて、我が国の各分

野における援助動向に関する情報を共有。

I. 能力開発

具体的措置 2

開発援助の各段階（国・セクター分析、援助戦略の立案、プロジェクト事前準備、実施、モニタリング評価の各段階）において能力開発をより一層主流化する。

我が国は、能力開発をパートナー国のオーナーシップの強化及び開発成果の達成のための最重要課題の一つと考え、支援を実施している。より効果的な能力開発を行っていくための主な取組は以下の通り。

【主な事例】

- 外務省委嘱調査「Voice of the Partner: Making Capacity Development more Effective」
- JICA：能力開発ハンドブック作成及び調査研究。JICA 専門家派遣前研修。
- 東ティモール：財務省援助効果向上局に企画調査員を派遣し、援助効果向上のための支援を実施中。
- ベトナム：越政府のODA運営管理能力を向上させるためのCCBP（包括的能力構築プログラム）を他ドナーと協力して形成・実施。またODA運営管理にかかる技術協力により、IT活用による業務効率化、プロジェクト計画立案能力向上、ODA手続き普及に貢献した。
- ラオス：保健セクター事業調整能力強化プロジェクトを通じて、先方政府の援助調整能力向上、セクター計画・モニタリング枠組みの策定支援を行い。保健省の能力開発（Capacity Development）を支援。

具体的措置 3

途上国の能力開発ニーズの現状診断を支援する。

基本的に分野ごとに能力開発ニーズを支援している。

【主な事例】

- DAC/EVALUNET のタスクメンバーとして、評価能力強化に関するマッピング調査の実施。
- ホンジュラス：進行中の西部地域開発能力強化プロジェクト（FOCAL）を通じて、市町村政府の能力開発に資する技術支援を行う中で得られる教訓・考察等を関係するホ国政府機関に情報共有促進中。
- ボリビア：2005年に中小零細企業振興の分野でニーズ調査を実施し、その結果に基づき技術支援を実施。
- ガーナ：ドナーグループにより、公共セクターにおけるキャパシティ強化の現状と課題に関する発表を行い、その後、能力開発の現状診断を実施。我が国は、能力開発の国際共同研究の成果を活用し、ドナーマッピング分析に貢献した。
- ナイジェリア：2009年度開始の技術協力プロジェクト「連邦水資源研修所強化プロジェクト」において、定期的に地方給水分野のキャパシティアセスメントを実施する予定。
- ペルー：北部地域給水・衛生事業強化プロジェクトを通して、地方分権化の中での水分野の能力開発ニーズの現状診断を支援。

具体的措置 4

有効な場合、南々協力及び地域協力

南南協力：東南アジア地域において南南協力の形成、及び質の向上を目指すメカニズム（Japan-Southeast

を推進する。非 DAC 諸国との対話継続に努める。(アジアの経験をアフリカの発展に生かすための南々協力支援、新興ドナーが援助規律を遵守し、DAC 加盟ドナーと協調して開発協力を行っていくための支援等)。

Aisan Meeting for South-South Cooperation) (旧 JARCOM を改組したもの) を構築し、域内の南南協力を促進・支援。また、タイ、シンガポール、ブラジル等の新興ドナー 12ヶ国とパートナーシッププログラムを締結し、これらの国が技術協力を実施する際の経費及びノウハウ蓄積を支援。

非 DAC 諸国との対話：DAC において非 DAC 諸国との対話促進のため、諸活動を実施。

【主な事例】

<アジア>

- マレーシア：2006年から2009年にマレーシアと協力して、東ティモールにおいて公務員研修所強化プロジェクトを実施。
- インドネシア：2009年にインドネシア政府、非同盟諸国南南協力センターと共催で「南南協カワークショップ」を実施。

<中東>

- チュニジア：1999年、日本とチュニジアは「三角協力枠組み文書」に署名し、以降、三角協力を実施中。例えば、イラク人技術者を対象とした排水処理分野に関する研修(2006年度～)を実施している他、仏語圏アフリカを対象にリプロダクティブ・ヘルスに関する青少年教育(2006年度～)、廃棄物処理(2006-2008年度)、公共支出管理(2006-2010年度、AfDBも協力)を実施。

<アフリカ>

- ザンビア：2006年から2009年に TICAD アジア・アフリカ協力の下で、マレーシア投資庁副長官を我が方のコンサルタントとして、「南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト」(技術協力プロジェクト)を実施。
- ケニア：日中韓経済協力対話を四半期に一度実施。
- モザンビーク：稲作支援における越専門家派遣を通じた日・越・「モ」間の三角協力、及び JBPP 下における第三国研修や EMBRAPA との農業研究協力、日系ブラジル人専門家派遣による保健人材育成支援を通じた日・伯・「モ」間の三角協力をそれぞれ実施中。
- エチオピア：開発戦略・産業政策に関するハイレベルの知的対話を2008年10月から開始し、日本を含めたアジア諸国の経験を共有(継続中)。
- アフリカ：理数科教育分野においてアフリカ教育開発連合(ADEA)の理数科ワーキンググループの活動として、地域の向上を支援。また域内各国でもバイの理数科プロジェクトを相互連携しながら実施。

<中南米>

- ボリビア：日本がリードした教育及び保健セクターのドナーテーブルにおいて、非 DAC ドナーの関与を促進。
- 中南米地域：共通の言語(スペイン語)というメリットを活かし、周辺諸国の専門家を活用した南南協力の実施。また、日系人専門家の活用による南南協力も実施している。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 中南米：防災の分野において他ドナーとも連携しながら、中南米広域防災能力向上プロジェクトを実施。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ● アジア・アフリカ協力推進の枠組みである AAKCP (アジア・アフリカ知識共創プログラム) において、病院管理向上を目的とした「きれいな病院」を、スリランカをリソース (研修・モニタリング) として実施 (第1グループ8カ国：2007～2008年、第2グループ7カ国：2009年～2010年)。 ● ベトナム・モザンビーク：TIVAD IV で示されたアフリカのコメ増産計画を受け設立された CARD 枠組みの下で、ベトナムの専門家もリソースとして活用する南南協力案件が日本・ベトナム・モザンビーク共同で形成され、技術協力「モザンビーク・ザンベジア州ナンテ地区稲作振興計画」として要請・採択された。 ● 南南協力ワークショップ実施 (ニューヨーク) (08年12月、UNDP との共催)。 地域協力：地域機関等と連携しながら、域内共通の開発課題への取り組みを推進している。
その他	
<p>上記に取り組むにあたって、JICA-NET 及び世銀の東京ラーニングセンター (TDLC) 等の IT インフラ・技術を活用する</p>	<p>現時点で55か国に JICA-NET を設置し、世銀の GDLN との相互利用も行いつつ、集団研修コースや遠隔セミナー等を実施している。2006年実績では、3,021件、51,860人が遠隔講義・セミナー・会議に利用。</p>

II. 公共財政管理制度の改善

具体的措置5	
<p>公共財政管理分野の能力開発を支援する。 様々なリソースを活用し、パートナー国の公共財政管理能力向上のための能力開発を支援する。例えば、世銀等が実施する CFAA (country financial accountability assessment) や PEFA (public expenditure and financial accountability) が実施する PMF (Performance Measurement Framework) 等に積極的に参加し、共</p>	<p>【主な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世銀等が実施する CFAA (country financial accountability assessment) や PEFA (public expenditure and financial accountability) が実施する PMF (Performance Measurement Framework) 等に参加。 ● ラオス：2006年度及び07年度に世銀の PRSO に協調融資を行い、公共支出管理強化等を支援。また、公共投資プログラムの運営管理能力強化を支援中。 ● カンボジア：2004年に公共財政管理制度改革 PBA の枠組みの中で歳入強化のための技術協力を実施。また、2007年に世銀の PRGO に協調融資を行い、民間セクター振興や公務員改革を並んで、公共財政能力強化に関する改革を後押し。 ● ベトナム：PRSC の一環で、公共財政管理制度改革を支援中。 ● モンゴル：税務行政強化及び会計・監査機能向上のための技術協力を実施中。 ● タンザニア：貧困削減支援無償により公共財政管理制度改革を支援中。 ● フィリピン：フィリピン政府が行う行財政改革に対し、開発政策支援プログラム借款供与や技術協力

<p>有する。</p>	<p>による支援（行財政改革プログラム）を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ボリビア：世銀、IDB が実施中の PEFA 及び調達システム調査の進捗を適宜共有。 ● チュニジア：三角協力（第三国研修）として、仏語圏サブサハラ・アフリカ諸国の財務官僚を対象として、チュニジア政府及びアフリカ開発銀行と共同で「公共財政管理」（2006～2010 年度）を実施中。 ● ネパール：政府、WB, ADB, DFID, JICA 共同でポートフォリオパフォーマンスレビューの枠組みで、カントリーシステム強化、公共財政管理制度改革を含めた重点課題についての毎年の戦略・活動計画設定、4 半期ごとの進捗報告会議に参加 ● ガーナ：2009 年より食糧農業省の財政管理能力向上のための支援を実施中。
<p>具体的措置 6：援助予測性を向上させる。以下に最大限努力する。</p>	
<p>（1）マクロレベルの措置：パートナー国或いは特定セクターへの援助資金のフロー見通しに関する情報の共有。</p>	<p>現在、国別レベルの援助資金フローについて、現地 ODA タスクフォース・ベースで、ノンコミットルベースで関連情報を適宜提供している。（モザンビーク、タンザニア、ボリビア、ケニア、ザンビア、ガーナ、カンボジア）</p>
<p>（2）メゾレベルの措置：将来の事業実施見通しに関する情報の共有。</p>	<p>一部の国では、現地 ODA タスクフォース・ベースで、将来の事業実施見通しをノンコミットルベースでパートナー国政府と共有することによって、予測性向上に努めている。（国名シリア、モザンビーク、ボリビア、タンザニア、ケニア、フィリピン、東ティモール（2009 年 7 月実施）、ネパール、タイ、ソロモン、ナイジェリア、スーダン、パキスタン、ガーナ、エチオピアでは 5 カ年倍増計画を協議、セネガル、バングラデシュ）</p>
<p>（3）ミクロレベルの措置：（プロジェクト実施について合意に達した案件については）案件開始前に速やかに個別プロジェクトの事業予算の通報。</p>	<p>【主な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 技術協力プロジェクト、開発調査については、現地 ODA タスクフォース・ベースで、ノンコミットルベースで関連情報を提供している。（国名モザンビーク、ボリビア、ソロモン、スーダン、ガーナ、カンボジア） ● 多年度にわたる無償案件（国債案件）については、E/N 締結時に多年度にわたる協力期間中の供与上限額を通知している。（ソロモン、スーダン） ● 有償資金協力については、個別プロジェクトの多年度にわたる供与額を L/A に記載している。 ● パートナー国政府が策定するドナーからの支援に関するデータベースに対し予算計画を含むプロジェクト情報を提供している。（カンボジア、モザンビーク、ボリビア、ネパール、ソロモン、スーダン、ガーナ、セネガル）

III. アンタイド化

<p>具体的措置 7</p>	
<p>DAC「LDC アンタイド化勧告」を引き続き遵守する。</p>	<p>我が国は、2001 年に採択された DAC「LDC アンタイド化勧告」の実施努力に取り組み、目標数値を達成している。（DAC の目標数値は 60% であるが、我が国の 2008 年実績では 92% のアンタイド化を達成して</p>

	いる。)
--	------

IV. 援助手続きの改善

具体的措置 8	
<p>借款分野における援助効果向上のための作業を一層推進する。調達、公共財政管理等において、世界銀行、地域開発銀行等との間で手続きの調和化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ベトナム、インドネシア、フィリピンで世銀、ADB 他と、セネガル、モザンビーク、タンザニアで世銀、アフリカ開発銀行他との調和化に取り組んでいる。 ● ベトナム：6Banks（JICA、世銀、ADB、AFD、KfW、KEXIM）・イニシアティブにより、調達ガイドラインや環境社会配慮ガイドラインといった規定の見直し、フィージビリティ・スタディの共通化、モニタリングフォーマットの共通化などに取り組んでいる。 ● フィリピン：比政府と世銀・ADB・JBICの3ドナー間で、調達施行細則の共通化、国内競争入札の標準入札書類（資機材及び土木工事）の共通化を行い、調達マニュアルを作成した。また、2007年3月に世銀、ADB、USAID、AusAIDとの間で、財務報告書及び監査報告書の共通化につき議論を開始したことに加え、3ドナー（世銀・ADB・JBIC）間では、実施機関の財務分析結果の共有を現在検討中。 ● インドネシア：開発政策借款を通じ、世銀・ADBとの協調の下、財政管理強化、透明性確保等のモニタリング及び支援を実施。また、世銀・ADBとの間で国内競争入札書類の調和化を検討中。 ● セネガル、モザンビーク及びタンザニア：我が国とアフリカ開発銀行とのEPSA/ACFA協調融資において、アフリカ開発銀行の調達ガイドラインの共有化等手続きの調和化に取り組んでいる。 ● タンザニア：世銀PRSCへの協調融資を通じて世銀含め他13ドナーと共に一般財政支援を実施しており、その調和化された枠組において各ドナーが協調し、タンザニア政府の公共調達手続や公共財政管理強化等を支援。 ● カンボジア：2004年に公共財政管理制度改革PBAの枠組みの中で歳入強化のための技術協力を実施。また、2007年に世銀のPRGOに協調融資を行い、民間セクター振興や公務員改革を並んで、公共財政能力強化に関する改革を実施。
具体的措置 9	
<p>贈与分野における援助手続き合理化に最大限努力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術協力では、技術協力協定及び包括口上書の締結国を拡充することによって、援助手続きの合理化を推進している。また、ファストトラック制度を導入し、援助案件の要請から本格実施までの期間短縮を進めている。 ● 無償資金協力では、2006年度より、防災・災害復興支援無償を導入し、事前の調査を簡略化して、災害直後から本格的な復興支援までの切れ目のない支援を迅速かつ柔軟に行うこととしている。
具体的措置 10	
<p>わが国 ODA を供与する際に、将来的にはドナーのスタンダードに見合っ</p>	<p>【主な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ベトナム：世銀 PRSC 協調融資の一環で、公共財政管理制度改革を支援中。また、調達、環境社会配慮、

<p>て援用することが可能と思われる調達、公共財政管理、モニタリング報告等の country system を有する国及び当該 country system に関しては、制度改善及び人材育成等の能力開発を支援する。</p>	<p>M&E 等のシステムを、6 Banks を中心としたドナー間の調和化作業から得られたグッドプラクティスをベースとして、公共投資事業全般のシステムとアラインさせようとしているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インドネシア、フィリピン、ベトナム：同国政府の調達制度の改善のために助言。 ● ラオス：2006年度及び07年度に世銀の PRSO に協調融資を行い、公共支出管理強化等を支援。また、公共投資プログラムの運営管理能力強化を支援中。 ● カンボジア：2004年より公共財政管理制度改革 PBA の枠組みの中で歳入強化のための技術協力を実施。 ● モンゴル：税務行政強化及び会計・監査機能向上のための技術協力を実施中。 ● タンザニア：公共財政管理制度改革プログラムを支援中。 ● パラグアイ：公務員人材育成に係るセミナー実施。
<p>具体的措置 1 1：調査団の数及び二国間ベースの会議の回数の削減を図る。</p>	
<p>(1) 国際機関をはじめとする他ドナーの既存の基礎的な調査成果物の共有の徹底、案件形成における現地への権限委譲を進めることにより、TOR の重複する調査団の派遣を回避する。</p>	<p>援助実施機関 (JICA) の人員、予算、権限面で在外強化を進めている。それによって、調査団数の削減等の効果が現れている。</p> <p>(注) 個別案件の事前調査、評価等を目的とし、ドナー合同で行う必然性のない調査団派遣は、調査団の TOR を明確化した上で、引き続き日本単独で調査団を派遣する。</p>
<p>(2) 同一テーマについては、複数の機関合同の調査団派遣の可能性も検討する。</p>	<p>【主な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バングラデシュ：保健セクター (HNPS) の合同年次レビューへの参加。2005 年、民間セクター開発支援プロジェクト (PSDSP) 合同プロ形ミッション (世銀、DFID、EU、CIDA、日本) への参加。初等教育合同年次レビュー会合への参加。 ● パキスタン：2005年に地震災害支援のためのニーズアセスメント調査に、国連機関、世銀、ADB とともに参加。 ● ザンビア：2006年から2007年に地方分権化実施への支援に向けての7援助機関による合同調査に参加。 ● ボリビア：2005年に保健分野で日米合同調査を実施。 ● ホンジュラス：シャーガス病対策支援事業の評価を CIDA 等の他ドナーと合同化推進。 ● グアテマラ：シャーガス病対策プロジェクト合同評価 (米州保健機構/世界保健機構-JICA)。 ● カンボジア：上水道整備事業で AFD と同時期にミッションを派遣し、合同アプレイザルを実施。 ● ペルー：地方給水・衛生に関する合同ミッション (WB、IDB) に参加。 ● モンゴル：ADBとの協調融資に際し、IMFの枠組みの下で、モンゴル政府と世界銀行及びADBによる合同会議を開催し、会議の回数の削減を図った。

V. 開発成果マネジメントの強化

具体的措置 1 2	
今後、策定予定の国別援助計画については、試行的に成果主義を導入する。(例：当該国の開発目標の中で特に我が国が追求すべき開発目標を明確にし、そのために必要な援助の重点分野、重点項目を検討していく。)	2006年に策定した国別援助計画の策定要領では、成果目標の明確化や、集中と選択をすすめるための重点分野の明確化を目指す方針を明記している。
具体的措置 1 3	
パートナー国の成果重視によるモニタリング・フレームワーク (result-based monitoring framework) に基づき、現地レベルにおけるわが国 ODA の案件の実施状況のレビューを強化する。	<p>パートナー国が適切な援助成果管理を行うための基礎となる統計能力強化のための支援を行っている。</p> <p>【主な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カンボジア 政府統計能力向上のためのバイ及びマルチの支援 ● ミャンマー 中央統計局の能力強化に関する技術協力 (2005～2007 年実施) ● タンザニア 国家統計局のデータ提供能力強化に関する技術協力 ● ボリビア 国立統計院の能力強化に関する技術協力及び見返り資金投入 ● ホンジュラス国立統計院の能力強化に対する南々協力による技術協力プロジェクトの実施、並びに統計に関するドナー間の作業グループ (援助効果分科会の下部組織) に積極的に参加

VI. 援助の政策立案・実施体制強化

具体的措置 1 4：パートナー国における援助効果向上ニーズに柔軟に対処するため、以下について最大限努力する。	
(1) 東京サイド・現地サイドの業務効率向上を図る。既存業務を見直し、整理・統合・合理化を図る。	(1) 2008年10月に JICA と JBIC が統合され、新 JICA が技術協力、有償資金協力、無償資金協力の一部を一体的に実施することとなった。これに伴い、統合／簡素化された業務フローの確立により、業務の合理化を進めている。
(2) 中期政策における現地 ODA タスクフォース強化方針や JBIC・JICA の現地機能強化 (含む、特に重点国において現地ドナーコミュニティで積極的に関与できるよう専門的知識やコミュニケーションスキルを備えた人材の配置) に引き続き取り組	<p>(1) 大使館、JICA 事務所への赴任者に対する赴任前研修を強化している。また、現地 ODA タスクフォース人員能力強化のための遠隔会議方式の研修セミナーを実施している。さらに、PRSP、モニタリング・システム強化、公共財政管理分野を担当する要員 (専門調査員、経済協力調整員、JICA 専門家及び企画調査員等) を主要国に派遣している。</p> <p>(2) 援助協調の盛んなアフリカ9ヶ国 (ウガンダ、エチオピア、ガーナ、スーダン、ザンビア、ケニア、マダガスカル、セネガル、モザンビーク) の在外公館に、2006年から援助協調を専門的に補佐する経済協力調整員を配置している。</p>

んでいく。	
-------	--

(Reference documents)

1. 「援助効果向上のためのわが国の行動計画」 (<http://www.mofa.go.jp/policy/oda/category/coordinate/action.pdf>)
2. わが国におけるローマ調和化宣言の実施状況 (Implementing the Rome Agenda in Japan' s ODA (Self-reporting of Japan submitted to the Paris HLF) (<http://www.mofa.go.jp/policy/oda/category/coordinate/agenda0503.pdf>))
3. 本実施状況表については、外務省ホームページに掲載 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/dac.html>)

(了)